

# 全母子協ニュース

一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会 National Federation of Single Parents and Children's Welfare Associations in Japan

## 一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会 理事長就任のご挨拶



理事長 吉村 マサ子  
(一般財団法人 佐賀県母子寡婦福祉連合会 理事長)

### <ひとり親家庭への支援>

公益法人改革で、4月1日、一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会となり、理事長を仰せつかりました。理事・評議員・組織団体代表・会員の皆様方のお力をお借りしながら務めさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

母子寡婦福祉法ができて50年、社会家庭環境の大きな変化により離婚が増加し、ひとり親家庭予算が増大、平成14年に大きな見直しがあり、保護から自立支援へと変わりました。平成22年には児童扶養手当は父子家庭にも支給されることになりました。それから3年後の今、社会保障審議会児童部会において「ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会」が開催されています。当事者団体委員として当団体も参加していますが、その方向も気になるところです。

昨年9月、母子家庭の母の就業に関する特別措置法が恒久法として衆議院・参議院を通過しました。父子家庭の父の就業支援も加わりました。会の名称も、ひとり親家庭と称するところもできました。長野県は男性の会長となりました。母子福祉センターの名称は、ひとり親サポートセンターともなっています。

世界や我が国の政治・経済情勢の変化が激しく、目が離せない状況にあります。横浜市で開催された第5回アフリカ開発会議を見ていると、グローバルな交流の動きがありました。1985年、アフリカのケニアで開催された国連婦人十年NGO会議に参加したことが、私の社会貢献への意識のはじまりであったことが思い出されます。

いま、子どもの貧困、親から子への「貧困の連鎖」が心配されています。「貧困」というのは、単に所得が低いことや生活費が不十分であるというだけではなく、職業、教育、住所などの条件によって社会的に疎外されている状況もふくまれ、当座の生活は何とかなるとしても長期的生活の見直し、見通しができなかつたり、地域の人間関係を疎遠にしているために、心身の健康が維持されないことなども広い意味で貧困であると思われます。

今こそ、それらの改善に向けて、私たちの今年のテーマ「地域と共生、新たな歩み」を続けなければならないと思います。

ひとり親家庭に対する支援は、今後いろんな問題をはらんでくると思います。じっくりと腰を落ち着けて考え、支援をしていきたいと思ひます。気候の変化に気を付けながら、暑い夏を乗り越えましよう。

皆様のご健勝をお祈りいたします。



副理事長

**上田 厚子**



## < 新たなる取組みを >

(公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 理事長)

公益法人制度の抜本改革や、全国一丸となって取り組んだ請願活動が実を結んだ「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」の成立等、慌しい時期に、引き続き副理事長をお引き受けする事になり、改めて身の引き締まる思いです。

全母子協は60年余りの歴史のある団体ですが、時代の流れとともに、様々な課題が顕著化してきているように思います。

中でも世代交代をスムーズに行うための人材育成、団体としての使命や存在意義を明確化することや、また、「子どもは社会の宝」と言われますが、未来を担う子ども達の健全育成など今日的なニーズを的確に捉えた積極的な活動など、新たなる取組みに向かって、吉村理事長を支え、微力ではありますが精一杯努めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副理事長

**鉄崎 智嘉子**



## < 共に取組み、前進しよう >

(社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長)

4月1日発足した一般財団法人全母子協の副理事長の大任をお受けいたしました。引き続き2期目ということで、よりその重責を感じて居るところですが、吉村理事長を軸に皆様のご協力のもと誠心務める所存です。よろしくお願いいたします。

新政府交代後半年、国は成長戦略効果で大きく動いていますが、母子家庭等の働く貧困層を取り巻く状況はまだ動いていません。経済効果の風に取り残されず、底辺まで波及する様注視せねばいけません。一日も早い安定就労への具体的施策と成果を期待するものです。

全母子協に於いても、今年度からいろんな面で改革への試みが課されてきます。テレビ会議もその一端、当初は不具合や戸惑いも多々あるでしょう。無理せず急がずでも結構だけれど、時代や社会の進化に遅れず、前進して行くことは大切であり、必要です。より良い会のネットワーク・基盤づくりを心掛けて、共に取組み、次の段階に向かっていきましょう。

## \*\* 全母子協専門部 \*\*

	氏 名	業務内容
総務部担当	理 事 長 吉村 マサ子	加盟団体等からの意見調整および事務局作業環境について
事業部担当	副理事長 鉄崎 智嘉子	母子寡婦福祉手帳・カーネーション等頒布事業及びその他各種事業
母子部担当	副理事長 上田 厚子	全母子協母子部活動について

## お知らせ

「平成 25 年春の叙勲」において、2 名の方が受章の栄誉に浴されました。心よりお祝い申し上げます。

**長谷川 志づ枝 様**

(旭日双光章・母子福祉功労)

公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会会長

**織田 ハツエ 様**

(旭日単光章・母子福祉功労)

一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会元副会長

## 地域と共生 新たな歩み

平成25年度全国統一活動テーマ

活かそう自立支援策

目指そう正規雇用

平成25年度母子に関するテーマ

母子と寡婦<sup>あした</sup>明日へつなぐ世代の輪

平成25年度母子・寡婦に共通するテーマ

(一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会 理事長)  
 <関東ブロック代表>



## 海野 恵美子

この所、テレビで放映されている話題が、横浜の待機児童ワーストワンからゼロになったというニュースです。企業も取り込んでの策は目を見張るばかりです。母子が安心して働ける状況は何よりです。

私達の組織も何年前かは組織の上にあぐらをかいていた時代もあったが、今は安心してられません。後継者問題や組織の長が何も勉強しないで引き継いで来ているなど、もっと責任ある立場であることを認識しながら運営していかなければなりません。先頭に立つ人は、他の人より勉強と努力が必要です。

公益への移行が済んでも、これからが正念場だという意識を持って、責任の重さに潰されない様、頑張るしかありません。ここ迄続けてこられたのが奇跡かもしれません。今後の行く末を慎重に見定めて、組織の安定と若返りを考えているかで、生き残れるかどうかが決まるのではないのでしょうか。重要課題は、人材と資金の確保です。

(一般財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会 会長)  
 <中部ブロック代表>



## 渡邊 ヨシ子

この度、役員改選で理事に選任され、責任の重さを自覚しております。微力ながら、全母子協の発展と向上に努力したいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

昨年12月末の政権交代により新政権が誕生しましたが、いまだ生活環境の好転の実感がない中、諸物価の上昇が重くのしかかり、ひとり親家庭等を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、将来を担う子どもが健全に育つためには、安定的な就労が不可欠であるとともに、今後自立促進に向けた学習支援ボランティア事業等の充実・強化が重要な課題と望まれます。

母子寡婦が手を携え、地域に根ざした活動を強化し、創意工夫で現代の風をよみ、『数は力』で結集して努めてまいりたいと存じます。

(一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長)  
 <中国・四国ブロック代表>



## 梓島 和江

新年度に当たり、中・四国代表の理事に選任されました。皆様のご指導ご協力いただき、全母子協の発展に尽くしたいと存じます。何卒よろしくお願いいたします。「母子家庭の母、及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が恒久法として施行されました。昨年暮れに、政権が交代してから政治に対する国民の信頼と期待が寄せられています。しかしひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい、子育てと生活の安定を図る就業支援、子供の学習支援、マナーとルールを守る健全な子供を育てるために全国の皆様と手を携えて活動したいと存じます。



## 全母子協役員

役職	氏名	所属団体名及び役職
理事	理事長 吉村 マサ子	一般財団法人 佐賀県母子寡婦福祉連合会理事長
	副理事長 上田 厚子	公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会理事長
	副理事長 鉄崎 智嘉子	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会理事長
	海野 恵美子	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会理事長
	渡邊 ヨシ子	一般財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会会長
	梓島 和江	一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会理事長
	外部理事	大澤 正男
清田 乃り子		弁護士
監事	栗飯原 一雄	税理士
	金子 久江	税理士
	小松崎 明子	NPO 法人代表
評議員	佐藤 愛子・中川 聖子・永淵 久子・宇佐見 節子・道下 久美子・中野 キシ子・本間 芳恵・竹内 美和子・北野 好美・横内 美佐子・吉田 百合子・新谷 玲子・白神 節子・河崎 春海・善家 千鶴・藤田 君子・黒木 凱子・与那嶺 清子	

# 外部理事就任のご挨拶

(葛飾区母子生活支援施設長)  
<外部理事>



## 大澤 正男

この度、吉村理事長のもと、3期目の理事として再任されました。この2年間、勉強させて頂きましたが以前にもまして、責任の重さを感じております。

さて、国や地方自治体では緊急雇用、経済対策を次々と打ち出していますが雇用情勢は依然として厳しい状況が続いていまして、ひとり親家庭の貧困率が50%を超えました。そんな中、生活保護法の改正案が国会に提出されましたが、申請のハードルが上がるのではと心配されています。また、児童虐待やDV被害の相談件数が増え、支援を必要とする母子家庭は増加しています。

そのような社会状況下におかれまして当団体協議会の役割はますます重要になっていくと思われまます。今後とも宜しく願い申し上げます。

(弁護士)  
<外部理事>



## 清田 乃り子

このたび外部理事に就任しました清田でございます。財団法人の時代に2期にわたり外部理事を務めさせて頂きいただきました。熱心な活動を拝見して、大変、勉強させて頂きいただきましたことを、ありがたく感謝いたしております。

弁護士という仕事柄、母子家庭のお母さん方と接する事が多いのですが、たくましく生活をされている姿に、心打たれる思いです。

夫からのDVをうけて、心を病み、PTSD（心的外傷後ストレス障害）を発症される方も多いのですが、PTG（心的外傷後成長）といって、心の傷をうけても、その後、人間としてすばらしく成長される方もたくさんおられます。心の回復力、成長力を信じて前進していきたいものです。

これから、少しでも、お役にたてるようつとめますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

# 母子部 部長・副部長就任のご挨拶

部長	<b>合原 佳登理</b>	社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会
	<p>このたび、母子部会部長を拝命いたしました福岡県母子部長の合原佳登理です。母子家庭となって18年になります。平成10年福岡県母子部会の立ち上げの時から、母子家庭の母とその子どもたちが、幸せになることを願い、母子会活動に携わらせていただいております。そして、我が九州ブロック10名の母子部長は、真剣に母子家庭のこと母子会のことを考え議論をかさね、一丸となって進んでおります。</p> <p>さまざまな制度の整備や母子会活動に邁進されてこられた諸先輩方に感謝申し上げるとともに、母子家庭の自立した生活を獲得するため、母子会の組織充実のため尽力してまいりますので、ご支援ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。</p>	
副部長	<b>金子 恵理</b>	一般財団法人 東京都母子寡婦福祉協議会
	<p>ひまわりが日に日に背を伸ばすこの頃、皆様方におかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。</p> <p>この度、全国母子寡婦福祉団体協議会の母子部副部長に就任致しました東京都の金子恵理です。約10年振りに再び全国母子部会に部長、副部長を置いて頂ける事となり、大変嬉しく思います。母子部改革の折でもあり、非才の身には甚だ重く感じられ、その器でないことは十分承知いたしております。それでも、一度お引き受けしたからには、合原全国母子部長と眞鍋全国母子副部長と共に力を合わせて全力で尽くす所存でございます。</p> <p>それには皆さまのご協力が必要不可欠ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	
副部長	<b>眞鍋 幸子</b>	社会福祉法人 京都府母子寡婦福祉連合会
	<p>今回、全母子協の母子部副部長に選出していただき大役に身のすくむ思いです。力不足で自信も有りませんが、お引き受けした以上、今まで以上に色々な事に積極的に取り組んでいきたいと思っています。京都府の母子部部長として近畿ブロックを代表して昨年末まで要望書活動をしてきました。この活動を通して近畿ブロックはいろんな面で成長出来たと思います。</p> <p>今までは、ブロック会議で年に二回、顔を合わすだけでしたが、部長同士、連絡を取りあったりお互いに情報交換をしたりと他の地域の事に興味を持ち、それを地元で伝えることでまた新しいことに繋がっていると思います。</p> <p>近畿という枠を少し越えて与えられたチャンスを上手に使い少しずつでも成長し、母子家庭の母の代表として私たちの声で訴え届けるように精一杯頑張っていければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	

# 一般財団法人への移行を完了しました

当協会は、新公益法人制度に対応するため、一般財団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、内閣総理大臣の認可を得て、平成25年4月1日より一般財団法人に移行しました。一般財団法人へ移行したことから、主務官庁の監督がなくなるため、業務執行については、他の機関が監督するガバナンスの仕組みが不可欠となり、新法人の理事会、監事及び評議員会の果たす役割と責務が高まりました。

## 【新法人移行経過】

H23.	5.14	第1回検討委員会
	6.23	第1回内閣府公益認定等委員会面談
H24.	1.21	一般財団法人移行方針決定、最初の評議員選任
	5.8	主務官庁厚生労働省家庭福祉課企画係面談
	8.27	理事選任、代表理事・業務執行理事選任、定款(案)承認
	10.9	認可申請書提出(電子申請)
	12.21	公益認定等委員会答申
H25.	3.18	内閣総理大臣認可
	4.1	登記 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会

## 東日本大震災義援金募金活動の報告

義援金の募金は、平成23年3月11日の震災発生直後の3月16日から平成24年3月31日まで行い、寄せられた義援金の総額は、32,776,801円にのぼりました。平成25年2月20日に最後の義援金を被災された岩手県母子寡婦福祉連合会、宮城県母子福祉連合会、青森県母子寡婦福祉連合会、茨城県母子寡婦福祉連合会、千葉県母子寡婦福祉連合会にお贈

りましたことをご報告いたします。

復興はまだまだ道半ばです。これからも皆さんとともに手を取り合って進んでいきましょう。そして、災害に備え、できるだけの準備をしておきましょう。

多くの善意をお寄せいただき誠にありがとうございました。

## 平成25年10月から児童扶養手当額が変更になります

現在の児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられていますが、平成12年度から14年度にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法により手当額を据え置いたことにより、本来の算定額よりも1.7%高い特例水準で支払われています。「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」(平成17年法律第9号)が一部改正されたことに伴い、特例水準が段階的に解消されることになり、平成25年10月からの児童扶養手当が変更されることになりました。

全部支給 41,140円  
一部支給 41,130円～9,710円  
(\*予定額)

※平成24年8月から、児童扶養手当の支給要件に、配偶者の暴力で「裁判所からの保護命令」が出された場合が新たに加わりました。



## 中小企業新戦力発掘プロジェクト

### <経済産業省・中小企業庁・全国中小企業団体中央会>

結婚・出産・育児等で退職後、職場経験のブランクや家庭との両立、スキル面での不安等により、職場復帰を実現できていない方に対し、中小企業でのインターンシップを通じて、スキルアップ・再就職のサポートを行う国の事業です。(登録受付は平成26年1月10日迄)

※実習期間中は日額5,000円～7,000円の技能取得支援助成金が国から支払われます。

※インターンシップ中の就職活動もできます。資格・年齢問いません。

### ■ 貴方の職場復帰をサポートします!!

こんな方におススメ	働き方が選べる!
職場のブランクがある! 働ける時間に制限がある! スキルや経験に不安がある! とにかく職場復帰したい!	・子供を送り出した後の時間を使って働きたい → 朝 10 時スタート ・介護や育児と両立できるような時短で働きたい → 1 日 6 時間 ・ブランクが長くて不安 → パソナが実習先を訪問サポート

▲実習期間:2週間～6ヶ月 ▲実習時間:1日4時間～8時間 ▲実習日数:月12日～21日

▲申し込み条件:①現在離職中(パート・アルバイトを除く)の方 ②同一企業にて概ね2年の正社員就業歴があること

北海道ブロック 011-241-2171 関東ブロック 03-6734-1220 中部ブロック 052-561-1424 中国ブロック 082-247-7551 九州ブロック 092-741-6711  
東北ブロック 022-267-4221 北信越ブロック 076-262-3113 近畿ブロック 06-7636-6104 四国ブロック 087-837-4733

お問合せ先 **株式会社パソナ** 平日9:00～17:30 <http://www.pasona.co.jp/shinsenryoku/>  
中小企業新戦力発掘プロジェクト 説明会開催中 お気軽にお問合せください

## 東北地方太平洋沖地震 被災地復興支援事業

平成25年度  
ランドセルプレゼント事業開始

大阪ランドセル工業会のく十川鞆(株)様・(株)池田地球様より、新入学児童用のランドセル(計50個)をお贈りいただきました。

大変素敵なランドセルです。岩手県母子寡婦福祉連合会・宮城県母子福祉連合会を通じて、被災地のひとり親家庭のお子様にお渡ししています。

# 学習支援事業 キックオフミーティング

平成25年5月24日(金) 15:30より、大田区蒲田にある大田区民ホールアブリコ(小ホール)において、学習支援事業キックオフミーティングが催行されました。

当日は、全国から参加申込者約80名のご参加のもと、およそ3時間に渡り、新たに国の施策となった学習支援ボランティア事業を開始または計画している、全国の多くの加盟団体様と、講師・パネリストの方々が向かい合い、時間の経過も忘れるほどの白熱した講義並びに討議が展開されました。

この日は自民党議連懇談会の後、程無く会場を永田町から蒲田へ移しての催行だったため、限られた時間の中で地方から多数お集まりくださった方ははじめての土地に無事に到着されるだろうかと心配もしておりましたが、皆様開始の時間には揃われていて、幸先の良いスタートができましたことを感謝申し上げます。

今回は、学習支援事業の初期の立ち上げについて特に情報や知識を望まれる方が多かったようです。ご登壇いただいた団体様やその他すでに経験と実績のある加盟団体様より、ご協力をいただきながら丹念に準備いたしました。たくさんの方のデータ等をお寄せいただき、資料も充実しました。株式会社栄光の山中亨氏から、受講者側のニーズや子どものやる気

を掴む方法、日次業務・コンセプト作り、またどんなボランティア講師を採用すべきか、講師に対する教育・研修は…等、実践的なお話を聞くことが出来ました。WEB玉塾代表の上森玉青氏は、インターネットを利用した学習支援の実際とそこに至る迄の軌跡等の貴重な経験をご紹介くださいました。全国中学校進路指導連絡協議会の佐藤勝氏からは、現在の公教育における進路指導の実際をご紹介いただき、キャリア教育と自尊感情という講演で、人的育成について根幹となる理念をご説明いただきました。また、平素は知りたくてもなかなか聞く機会のない特別支援や教員の方に関する役立つ情報も得られ、参考になることが目白押しでした。

静岡学習支援ネットワークSSSの白谷氏・小牧氏から、熱心な大学生のサークルにおいて築かれてきた、取り組みやノウハウなどをご紹介いただきましたが、近年では全国的に学生サークルが活動しており、中にはネットワークもつながっているようです。

子どもの貧困の問題は今日、子どものみならずお母さんたちの心の重圧ともなっているものであり、新たな国の施策と地域興しの取り組みが相乗効果となって、当該学習支援事業が社会に役立つ生きたシステムに育っていくことを心から願う次第です。

## <講師>

株式会社栄光栄光ゼミナール  
WEB玉塾代表  
全国中学校進路指導連絡協議会会長

山中 亨氏  
上森 玉青氏  
佐藤 勝氏

## <パネリスト>

静岡学習支援ネットワークSSS代表  
静岡学習支援ネットワークSSS

白谷 素子氏  
小牧 千恵美氏

## <パネリスト(母子寡婦福祉会)>

(公社)札幌市母子寡婦福祉連合会理事長  
(社福)熊本県母子寡婦福祉連合会事務局長  
(社福)愛知県母子寡婦福祉連合会事務局  
(社福)北海道母子寡婦福祉連合会〔江別市(会長)〕  
(一財)山形県母子寡婦福祉連合会事務局長  
(一社)静岡市母子寡婦福祉会母子部長

上田 厚子氏  
安藤 新也氏  
山本 広枝氏  
畑 和子氏  
伊藤 孝氏  
武田 幸恵氏



## 全国お国事情

### 祭りと踊り

#### 花笠踊り 山形県

「山形花笠まつり」は、東北を代表する夏まつりの一つとして親しまれていますが、祭り会場で踊られるのが「花笠踊り」です。

「花笠踊り」は地域によって異なり、中でも尾花沢地方に伝わる笠回し踊りは、徳良湖の築堤工事に際し、作業に合わせて笠を回して踊ったのが発端とされ、今に連なる「花笠踊り」の原型とされています。

また「山形花笠祭り」で歌われる「花笠音頭」もその源流は徳良湖の工事の際の土働き歌とされています。「花笠踊り」については、近年、誰でも手軽に踊れる正調女踊り「薫風最上川」や勇壮な正調男踊り「蔵王儂倅」が誕生し、祭りの感動と興奮を盛り上げています。

<ご協力いただきました>山形県母子寡婦福祉連合会様



#### 阿波踊り 徳島県

徳島といえば「阿波おどり」!日本を代表する夏祭りである「阿波おどり」の起源については、諸説がありますが、江戸時代に城下町で行われていた組踊りやにわか、そめき、先祖供養の盆踊り、藍商人が伝えた全国各地の芸能など、さまざまな要素を取り入れながら創意工夫が行われ、現在の形に至ったものと考えられています。阿波おどりは、盛夏に県内各地で開催されますが、その中でも最大の盛り上がりを見せるのが、8月12日から4日間開催される「徳島市の阿波おどり」。4日間の人出は約130万人踊り子は約10万人が繰り出し、徳島市中心街一円が踊りの渦に巻き込まれます!

●徳島市の阿波おどり情報

<http://www.awaodori-kaikan.jp/>

<ご協力いただきました>徳島県母子寡婦福祉連合会様

HP掲載中

## 就労促進情報関係者連絡会議並びに指導者研修会

平成25年3月17日(日)に、東京都品川区のアワーズイン阪急会議室(品川区大井)において、就労促進情報関係者連絡会議・就労促進情報活動状況報告並びに指導者研修会が行われました。

今回は、就労促進情報活動状況報告において、山形県・神奈川県・富山県・滋賀県・山口県・熊本県それぞれから、母子家庭等就業・自立支援センターのかたを始めとした専門員の方々が、現場での実情や今後の課題・問題点等をご報告くださいました。

また、就労促進情報関係者連絡会議では、株式会社三文サービス様(平成23年度はたらく母子家庭応援企業表彰受賞)・医療法人社団哺育会さがみりハビリテーション病院様(平成23年度はたらく母子家庭応援企業表彰受賞)・コヤマサービスプランニングオフィス様が、それぞれの就労現場での実情・画期的な取り組み・展望などを紹介されました。

会社が全力で子育てと就業の両立ができるよう支援し、幅広い年齢層の従業員を雇用することで従業員同士の中に「おたがいさま」という気持ちが生まれ、それを大切にはぐくみ、また働くお母さんの後姿をみることで子どもたちの健全な育成につながると信じて会社運営を行っていますと三文サービス。同社では有給休暇・残業時間・勤務時間に対する配慮を行い長く働き続けやすい環境を従業員全体で作っており、細やかな労

務管理というものが適切に機能しています。またさがみりハビリテーション病院では、事業所内保育室で24時間保育を可能としており、ゆとりの休日年間120日で働く母子家庭のみなさんを応援しています。コヤマサービスプランニングからは、ビジネスマナー・大人のエチケットというお話も含めて、帝国ホテルの衣装室で教育指導をされていた経験談や、女性が多い職場での工夫や興味深いエピソードなどのお話がありました。

質疑応答では、専門員の方から、「介護の職に就いた方が早期に離職されたのですが、どうしてそのようなことになるのでしょうか?せっかく頑張って、仕事に就いていただいたのにという思いです。」との声があり、現場の方から答えとして考えられる実情が説明されるなどして、真剣な討議が展開されました。このように、全国において地域が連携し、情報の共有と課題に向けた協働を推進することが、今後ますます重要になるのではないかと考えられました。



## 全国母子部長会議

昨年に引き続き、午後は全国母子部長会議が開催されました。県立広島大学との共同調査・『児童扶養手当に関するアンケート調査』で得られた集計結果を参考にしながら、今回はグループミーティングという形式で、参加者のかたに多くの声を出していただく討議の場となりました。各団体代表の母子部長様より、活発な陳述が取り交わされました。この結果を踏まえ、見直しの時期を迎える児童扶養手当に関する請願事業へと、結び付けていきます。また、今年10年ぶりに母子部の部

長・副部長が決定しました。就任のご挨拶(4ページ)をご参照ください。



## 平成25年3月1日付施行

## 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法(恒久法)」

昨年の、国会が審議継続か解散かという大揺れのさ中、自民党母子寡婦福祉対策議員連盟の永岡桂子会長と超党派の協力者の方々によって進められ、9月に衆参両院で可決成立した特別措置法は、平成25年3月1日付けで施行されました。

全国の加盟団体や関係者の皆様が一致協力して推進してくださったおかげで、このような困難を乗り越えての成立に至りましたことを、重ねて感謝申し上げます。

現在、右に掲載中のリーフレットを全母子協HP<<http://zenbo.org/28tokusohou.html>>からダウンロード出来るほか、今後、全国の就業・自立支援センターを中心に配信できるよう、情報更新・印刷準備が進んでいます。

OECDのデータ(経済協力開発機構・2006年公表)では、日本の母子家庭の貧困率は57%となっており、OECD加盟国のトップに位置しています。このうち有業の親が大半を占めることが、世界の中でも特異的であるとされています。貧困の影響とメカニズムは複合的かもしれませんが、より良い就業を可能にすることが、まず必要な対策です。





## お母さんの部屋

『私は、中学生と高校生の子どもを持つ（母子家庭の）母です。最近になって、経済的にうまくいかなくなって、私立高校に行っている子どもの現在の学費と大学進学費用の準備が、難しくなっていました。母子寡婦福祉貸付金を借りたいのですが…。』とのご相談です。急な用立てというのは、お母さんにとって精神的にも時間的にも、とても辛いものです。ですが、実際に窓口へ足を運んでみると、現状では財政の悪化や不良債権の問題等もあって、思うように進まないという相談が多

いようです。「保証人がなくて通ったケースが無い、保証人は市内の何歳までの人、審査は何度も来庁して…」等々の現実を聞いて苦しまれる方の、精神的ケアが必要に思うというのが実感です。また、奨学金の予約は最終学年の6月頃から締切が出てきますので、情報は早目に集めて、遅れない・時間を味方にするということが大切です。



募集

※全母子協ではお母さんの部屋への投稿（悩み）を募集しています。送付の際は、「お母さんの部屋投稿」と記載してお送りください。採否の結果や理由は、通知または開示できません。ご了承ください。

## ■平成25年度全母子協主催事業（主な予定）

行事名	日時	主催	場所
平成25年度第2回理事会	3月20日（木）＜予定＞	全母子協	WEB会議
平成25年度第2回評議員会	3月27日（木）＜予定＞	全母子協	WEB会議
平成25年度就労促進情報関係者連絡会議並びに全国母子寡婦指導者研修会	3月16日（日）	全母子協	アワーズイン阪急（東京都品川区）
東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会	8月31日（土）・9月1日（日）	岩手県	花巻温泉 ホテル千秋閣（岩手県花巻市）
平成25年度全国母子寡婦福祉研修大会 関東地区母子寡婦福祉研修大会	10月19日（土）・20日（日）	群馬県	群馬音楽センターホール（群馬県高崎市）
中部地区母子寡婦福祉研修大会	9月 8日（日）・ 9日（月）	石川県	能登ロイヤルホテル（石川県羽咋市）
近畿地区母子寡婦福祉研修大会	7月 7日（日）	兵庫県	神戸ポートピアホテル（兵庫県神戸市）
中国・四国地区母子寡婦福祉研修大会	9月28日（土）・29日（日）	徳島県	徳島グランヴィリオホテル（徳島県徳島市）
九州地区母子寡婦福祉研修大会	10月12日（土）・13日（日）	沖縄県	沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市）

## 自民党議連懇談会

平成25年5月24日（金）13時より、例年ですと自民党本部を会場として催行されてきました自民党議連懇談会は、本年は議員会館多目的会議室にて、全国から多数集まった加盟団体代表者及び関係者一同と自民党議員の方々、中央省庁を中心とした行政の方々たちが落ち着いた雰囲気の中で対面し、充実した討議を行うことが出来ました。

吉村理事長より、全国から寄せられた要望書が読み上げられ、昨年母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法の

成立時には特にお世話になった、自民党母子寡婦福祉対策議員連盟永岡桂子会長へと手渡されました。

また、3月に新たに決定した全母子協の母子部部长・副部长（就任挨拶参照）の3名が同懇談会に臨席されました。大勢の見守る中で、合原母子部部长より、本年は主に児童扶養手当の問題点を中心に、若年母子の生の声が国に届けられました。児童扶養手当については、経過措置も含め見直しの時期を迎えます。「このように、ひとりひとりの声が国会に届けられるという現場を初めて見て、非常に感慨深く思っています」との声も寄せられました。



要望書を読み上げる吉村理事長



対面する議員と中央行政の方々



母子部要望書を読み上げる合原部長

**編集後記** 先日は、全国からキックオフミーティングに多数お集まりくださって、誠にありがとうございました。できればひとりひとりとお話ししたいのですが、思うに任せません。全国の組織に来て、時間・距離・数の重さとともに『つながる伝わる』ということの難しさを改めて思い知りました。ですが少しずつでも、人と人とのつながりが出来るということは、次の大きな事業につながる場合もあり、本当にいいものだなあと感じております。

今の時代に合ったネットワークづくりが、会の運営に力を与えることでもあると思います。いつもお力添えをいただいている先輩方と仲間とともに、益々頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

（事務局 平田）

## 一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会

〒140-0011

東京都品川区東大井5丁目26番20号

アクシルコート大井仙台坂104

電話 03-6718-4088 FAX 03-6718-4087

E-mail : info@zenbo.org URL http://zenbo.org